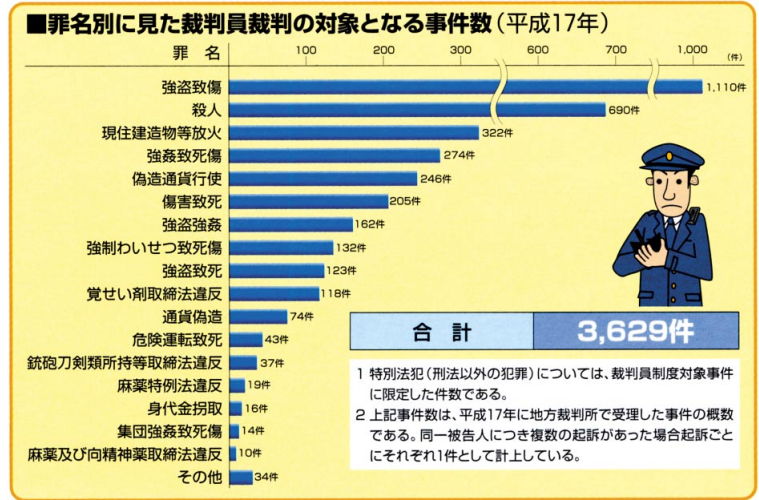


Q1 裁判員が参加するのは、どのような事件ですか？

A 代表的な例をあげると、次のような場合があります。

- ①人を殺した場合（殺人）
- ②強盗が、人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合（強盗致死傷）
- ③人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合（傷害致死）
- ④ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合（危険運転致死）
- ⑤人が住んでいる家に放火した場合（現住建造物等放火）
- ⑥身代金を取る目的で、人を誘拐した場合（身の代金目的誘拐）
- ⑦子供に食事を与えず、放置して、死亡させた場合（保護責任者遺棄致死）



Q2 裁判員はどのようにして選ばれるのですか？

A 最初に、選挙人名簿をもとに裁判員候補者名簿を作成します。裁判員は、この候補者名簿の中から、1つの事件ごとに、裁判所における選任手続により選ばれます。

① 裁判員候補者名簿を作成します。

選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年くじで選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。名簿に載った人には連絡がいきます。

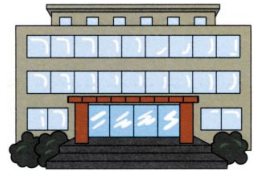
② 事件ごとにくじで、裁判員候補者が選ばれます。

事件ごとに、①の名簿の中からくじでその事件の裁判員候補者を選びます。選ばれた人には、裁判所に来てもらう日時等をお知らせします。

③ 裁判所で、候補者の中から裁判員を選ぶための手続が行われます。

裁判長から、裁判員になれない理由がないかどうか、辞退希望がある場合はその理由などについて質問されます。裁判員になれない理由のある人や辞退が認められた人は候補者から除外されます。また、検察官や弁護士は、双方とも、法律で決められた人数の範囲内で候補者から除外されるべき人を指名することができ、指名された人は候補者から除外されます。

④ 裁判員が選ばれます。除外されなかった候補者から、裁判員が選ばれます。



ひとくさ

南法人会 一口コラム



「カナリヤ倍」という言葉をご存知でしょうか？若い女性の会話にたまに出てきます、…どう聞いても「カナリヤ倍」と言っているのですが、

話の前後からすると、それは「かなり、やばい」の事なのです、言葉を面白半分に変えたり省略は、まだしもアクセントを変えるのは困りますね、クラブ、サークル、バイク…等々以前から多少はありましたが、若者言葉や英語（カタカナ語）の氾濫で日本語の将来は暗い？ですね、…これは有名な話ですが明治維新の時、京都に全国から集まった倒幕の面々、ところが各地の訛りで話が、まるで通じない…そこで仕方なく筆談で、やっとどうにか意志の疎通が出来たとの事、これが元で明治政府が後に共通言語（標準語）を作るきっかけになったとも伝えられています。今に日本人同士の翻訳機が登場するかもしれませんね。